

仕 様 書

1 品名及び数量		自動車（軽自動車） 1台 （新品の自動車で、令和6年（2024年）以降式（製造）であり、昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。）
2 契約期間		賃貸借契約：令和7年10月1日から令和12年9月30日まで （年間の走行予定距離数 6000 ^{*1} 程度、令和6年度実績 1546 ^{*2} ）
3 環境仕様		－
4 構造等	(1) ドアの数	5ドア（ワゴンタイプ）
	(2) 総排気量	660CC未満
	(3) 使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
	(4) 車両重量	1000kg未満
	(5) 駆動方式	四輪駆動
	(6) 外寸	全長 ー
		全幅 ー
		全高 ー
	(7) 最低地上高	140 ^{mm} 以上
	(8) トランスミッション	AT限定免許で
	(9) 乗車定員	4名
	(10) ボディーカラー	白色系、灰色系、青色系、黒色系など華美にならない色
	(11) 寒冷地対策	寒冷地仕様車であること
5 装備等	(1) エアコン	
	(2) エアバックシステム（運転席及び助手席）	
	(3) パワーステアリング	
	(4) パワーウィンドウ	
	(5) 電動格納式ドアミラー	
	(6) リアワイパー	
	(7) AM/FMラジオ	
	(8) バックガイドモニター	
6 付属品等	(1) カーナビゲーション	
	(2) ドライブレコーダー（前後録画可能なもの）	
	(3) ETC	
7 車検・整備等	(1) 新車登録	新車登録に係る手続き
	(2) 車検	3年目の1回目（自賠責保険料及び自動車重量税を含む）
	(3) 法定点検（12か月）	1年目、2年目及び4年目の3回分
8 その他	タイヤの交換時期及び交換回数は次のとおりとする。	
	夏用タイヤ：毎年の春期計5回（タイヤの更新年を含む）	
	スタッドレスタイヤ：毎年の秋期計5回（タイヤの更新年を含む）※ホイール含む	
	パンク修理	
	オイル交換補充	
	車検・整備での代車を準備すること（事故の場合の代車は除外）	
	自動車取得税・環境性能割、自動車税、自動車重量税、自賠責保険を含めること	
	※自動車保険（任意保険）は除外	
9 使用する者の所在	（公財）北海道スポーツ協会 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1北海道立総合体育センター内	